

令和三年度 全国納税貯蓄組合連合会会長賞

「当たり前」を取り戻すために

奈良市立富雄南中学校 三年 告井 優那

二千二十一年六月二十九日、両親の元に新型コロナウイルスのワクチン接種券が届いた。コロナ禍の不安で制限された私たちの毎日に、確かに光が見えた瞬間だった。ワクチン接種券には、接種までの大まかな流れと、接種本人の費用負担がない旨が淡々と記載されていた。接種会場や打ち手の確保等の準備が行われる様子が連日報道され、準備には担当の人が関わり、費用がかかっているはずである。にもかかわらず、あまりに「当たり前」のように費用負担がないと書かれていることがどういうことか、調べてみたいと思ったきっかけとなった。

新型コロナウイルスのワクチンの接種は、二千二十年十二月二日に可決された「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律」で、予防接種法の「臨時接種の特例」に位置付けられた。この法律により、新型コロナウイルスのワクチン接種は、自己負担なく、通常 of 臨時接種と異なり全額国庫負担となった。さらに、健康被害による損害賠償のための製造販売業者等の損失に関し、国による補償を可能とされている。ワクチンは報道によると一回につき数千円程度かかると言われており、日本の全人口が二回接種するだけでもかなりの金額となる。地元では接種会場は公共施設だけでなく、コロナ前によく遊びに行った商業施設や、一般のホテルも会場として利用されている。さらに、研修医も加わって、打ち手の確保にも様々な工夫がされ、まさに総力戦で行われている。

思い返せば、二千二十年に新型コロナウイルスが蔓延しはじめたとき、突然学校が休校となり、勉強や部活動ができなくなった。外の空気を吸うことに不安を感じ、人とすれ違う度息を止めたりしていたあの頃、勉強の機会を損なわないようにと、オンライン授業が始まった。家中のスマートフォンをかき集め、小さな画面に目を凝らしながら、それでもクラスのみんなと繋がれるだけですがごくうれしかったことを思い出す。その後、一人一台のタブレットが学校より配布され、大きな画面でオンライン授業ができるだけでなく、調べ物や宿題の提出をタブレットで行うまでになった。

これらの取り組みは、当然ながら個人では賄いきれないほどの費用や手間がかかる。安心・安全を取り戻すために尽力されている方がいて、税金という仕組みがなければ、こんなに早く「当たり前」を取り戻し、さらに進化を遂げることはできなかったかもしれない。

令和三年度の国の一般会計予算の歳入は約六割が税収であり、そのうち二割が消費税である。税を納めるのは大人というイメージであまり自覚はなかったが、消費税は私も、お小遣いの中か

ら納税をしている。ものすごく小さな金額ではあるが、このような積み重ねが「当たり前」を取り戻すことに役立てられていると思うと、少し誇らしくなった。